

令和 7 年度 第 44 回

沖縄県トラックドライバー・コンテスト

学科競技問題用紙

(制限時間：60 分)

注意事項

- ① 問題は全 80 問で正誤式問題（○×方式）です。
- ② 解答はすべて別紙の解答用紙に記載すること。
- ③ 解答用紙に受験する部門をマークし、事業所名及び氏名、ふりがなを記入すること。
- ④ この問題用紙は試験開始の合図があるまで開かないこと。
- ⑤ 印刷の不鮮明なところや筆記用具等の件で質問があれば、静かに手を挙げて係員に聞くこと。ただし、問題の内容にふれるものは回答しない。
- ⑥ 問題用紙に、メモ、計算等を書き込んでも差し支えない。問題用紙は選手がそのまま待ち帰ること。
- ⑦ 早くできた者は、30 分経過後退室することができる。その際、挙手により係員に合図をし、解答用紙をチェックさせた後、解答用紙は机上に伏せ、他の者の邪魔にならないよう静かに退室すること。トイレや廊下等での雑談は遠慮されたい。また、一度退室したら再度入室は認めない。
- ⑧ **制限時間は 60 分。** 終了の予告については試験官が合図をする。

公益社団法人沖縄県トラック協会

筆記試験

次の設問について、解答用紙の各欄に、正しいと思うものには「○」を、誤りと思うものには、「×」を記入して下さい。

I 交通法規 (40問)

- 問1. 警察官は、整備不良車両に該当すると認められる車両が運転されているときは、車両を停止させ車両の装置について検査をすることができる。
- 問2. 交差点の側端から10メートル以内の部分は駐停車禁止である。
- 問3. 夜間に対向車とすれ違うときは、前照灯を減光するか下向きに切り替える。
- 問4. 車に乗ったときの運転姿勢は、クラッチを踏み込んだとき、ひざがわずかにまがる状態であり、またハンドルに手をかけたとき、ひざがわずかにまがる状態であるのがよい。
- 問5. 横断歩道を横断している人がいたが、車が近づいたら立ち止まったので、そのまま進行を続けた。
- 問6. 車は、歩道と車道の区別のない道路で、歩行者のそばを通るときは、必ず徐行しなければならない。
- 問7. 追い越しをしようとするときは、まず方向指示器で合図をしてから、後方の安全を確かめるのがよい。

- 問8. 進路変更をし終わったときは、約3秒後に合図をやめる。
- 問9. 踏切とその手前の側端から30メートル以内は追い越しが禁止されている。
- 問10. 車両通行帯が黄色の線で区画されている場合であっても、緊急自動車に進路を譲るなどやむを得ない場合には、黄色の線を越えて進路変更することができる。
- 問11. 大型特殊免許を取得すれば、大型自動車を運転することができる。
- 問12. 勾配の急な上り坂や下り坂は徐行する。
- 問13. 交差点又はその直近で横断歩道の設けられていない場所で歩行者が道路を横断しているときは、徐行又は一時停止して、歩行者の通行を妨げないようにしなければならない。
- 問14. 路線バスが発進するため進路を変更しようとして合図をした場合は、その後方にある車両は、速やかに路線バスを追い越していく。
- 問15. 道路外に出るため左折するときは、あらかじめその前からできる限り道路の左側端に寄り、かつ、徐行する。
- 問16. 免許を受けた者が自動車等を運転することが著しく道路における交通の危険を生じさせるおそれがあるときは、免許の効力を停止することができる。
- 問17. 交差点又はその付近以外の場所において、緊急自動車が接近してきたときは、道路の左側に寄って一時停止し、進路を譲らなければならない。

- 問18. 道路交通法でいう「車両」とは、自動車、トロリーバス、原動機付自転車をいい、軽車両は含まれない。
- 問19. 交通事故の報告を受けた最寄りの警察署の警察官は、負傷者を救護し、又は道路における危険を防止するため必要があると認めるときは、当該報告をした運転者に対し、警察官が現場に到着するまで現場を去ってはならない旨を命ずることができる。
- 問20. 高速自動車国道の本線車道に入ろうとする場合、加速車線が設けられているときは、その加速車線を通行しなければならない。
- 問21. 身体に保有するアルコールの程度は、血液1ミリリットルにつき0.3ミリグラム未満又は呼気1リットルにつき0.15ミリグラム未満の場合は、運転して差し支えない。
- 問22. 自動車専用道路では、駐車は禁止されているが、停車は禁止されていない。
- 問23. 6歳未満の幼児を四輪車に乗せるときは、後部座席に乗せれば、チャイルドシートを使用する必要はない。
- 問24. 安全地帯は、歩行者がいるいないにかかわらず、車で乗り入れてはならない。
- 問25. 警報機のある踏切を通過するとき、警報機が鳴っていないときは、一時停止の必要はない。
- 問26. 路面が雨にぬれ、タイヤがすり減っている場合の停止距離は、乾燥した路面でタイヤの状態がよい場合にくらべて4倍程度にのびることがある。

問27. 横断歩道や自転車横断帯は、その中と手前 30 メートル以内は追い越し禁止である。

問28. 車両総重量 3,500 キログラムの車は、普通免許では運転できない。

問29. 駐車する場合、車の右側の道路上に 3.5 メートル以上の余地をとらなければならない。

問30. 自動車の乗車定員は、12 歳未満の子供 3 人を大人 2 人として計算する。

問31. ロープで故障車をけん引する場合、けん引する車と故障車との間は 5 メートル以内にして、ロープに 0.3 メートル平方以上の白い布をつけなければならない。

問32. 車両通行帯が 2 つ以上ある高速自動車国道の本線車道において、トレーラは最も左側の車両通行帯を通行しなければならない。

問33. この標識は、高さ 2.2 メートルを超える車（積載した荷物の高さを含む）は通行できない。



問34. この標識は、駐車はしてはいけないが、停車はすることができる。



問35. この標識は、「追越し禁止」を表したものである。



問36. この標識は、「学校、幼稚園、保育所等あり」を示している。



問37. この標識のある道路は、歩行者も含めてすべての交通が通行できない。



問38. この標識があるところは、すべりやすいので、あらかじめ速度を落として走行するのがよい。



問39. この標識のある道路では、大型貨物自動車と特定中型貨物自動車、大型特殊自動車は最も左側の車両通行帯を通行しなければならない。



問40. この標識は、高速自動車国道または自動車専用道路であることを表している。



II 構造機能 (20問)

- 問41. 方向指示器は、他の灯火の点灯状態にかかわらず点灯操作及び消灯操作が行えるものであること（告示で定めるものを除く）。
- 問42. 後退灯は、昼間にその後方50メートルの距離から点灯を確認できるものであり、かつ、その照射光線は、他の交通を妨げないものであること。
- 問43. 自動車の最小回転半径は、最外側のわだちについて14メートル以下でなければならない。
- 問44. 自動車の軸重は、牽引自動車のうち告示で定めるものを除いて、8トンを超えてはならない。
- 問45. すべての非常点滅表示灯は、同時に作動する構造であること。
- 問46. 非常信号用具は、夜間100メートルの距離から確認できる赤色の灯光を発するものであること。
- 問47. 方向指示器は、毎分60回以上120回以下の一定の周期で点滅するものであること。
- 問48. 自動車の排気管は、発散する排気ガス等により自動車登録番号標又は車両番号標の数字等の表示を妨げる位置に開口していないこと。

- 問49. 停止表示器材による反射光の色は橙色であり、かつ、当該停止表示器材による蛍光の色は、赤色又は橙色であること。
- 問50. 貨物の運送の用に供する普通自動車であって車両総重量が7トン以上のものの後面には、後部反射器に代えて大型後部反射器を備えなければならない。
- 問51. 制動灯は、昼間にその後方200メートルの距離から点灯を確認できるものであり、かつ、その照射光線は、他の交通を妨げないものであること。
- 問52. 自動車は、自動車検査証を備え付けるか、又は国土交通省令で定めるところにより検査標章を表示しなければ運行の用に供してはならない。
- 問53. 自動車には、反射光の色が赤色である反射器であって前方に表示するもの又は反射光の色が白色である反射器であって後方に表示するものを備えてはならない。
- 問54. 番号灯は、夜間後方20メートルの距離から自動車登録番号標、臨時運行許可番号標、回送運行許可番号標又は車両番号標の数字等の表示を確認できるものでなければならない。
- 問55. ホイール・ボルトやホイール・ナットの締め付け方法には、球面座で締め付けるJIS方式と、平面座で締め付けるISO方式があり、規定の締め付けトルクで確実に締め付ける。
- 問56. 非常点滅表示灯は、灯火器を自動車の車両中心線上の前方及び後方20メートルの距離から照明部が見通すことのできる位置に少なくとも左右1個ずつ備えなければならない。

- 問57. 貨物の運送の用に供する自動車の使用者又はこれらの自動車を運行する者は、1日1回、運行の開始前において、国土交通省令で定める技術上の基準により自動車を点検しなければならない。
- 問58. 貨物の運送の用に供する自動車は、6か月ごとに国土交通省令で定める技術上の基準により自動車を点検しなければならない。
- 問59. 自動車の長さ、幅、高さの測定については、積車状態において告示で定める方法により測定しなければならない。
- 問60. 自動車（被牽引自動車を除く。）は、騒音を著しく発しないものとして、構造、騒音の大きさ等に関し告示で定める基準に適合するものでなければならない。

Ⅲ 運転常識 (20問)

- 問61. 進路の前方に障害物があるときは、あらかじめ一時停止か減速をして、反対方向からの車に道を譲る。
- 問62. 運転時間は、2日（始業時刻から起算して48時間をいう。）を平均し1日当たり9時間、2週間を平均し1週間当たり45時間を超えないものとする。
- 問63. 後輪が横滑りを始めたときは、直ちに強いブレーキをかけて車を停止させる。
- 問64. 高速でトンネルに入ると、視力が急激に低下するので、あらかじめ手前で速度を落とす。
- 問65. 雪道の運転ではハンドルを取られるため、できるだけ車の通った跡を避けて走るようにする。
- 問66. 運転者は、疾病、疲労、睡眠不足その他の理由により安全な運転をすることができないおそれがあるときは、その旨を貨物自動車運送事業者に申し出ること。
- 問67. 運転者が勤務の途中でフェリーに乗船する場合、フェリー乗船時間は原則として休息期間として取り扱う。
- 問68. エコ運転を行う上で、前方の信号が赤に変わるなど、停止することがわかったら、早めにアクセルから足を離す。
- 問69. トンネルや切り通しの出口などでは、横風のためにハンドルを取られることがある。

- 問70. むやみにブレーキを使わず、なるべくアクセルの操作で徐々に速度を落としてから止まるようにする。
- 問71. 舗装道路では、雨の降り始めより雨の降り止む頃の方がスリップしやすい。
- 問72. 踏切内では、変速せずに発進した時の低速ギアのまま、歩行者や対向車に注意しながら、落輪しないようにやや中央寄りを一気に通過する。
- 問73. 貨物を積載するときは、運搬中に荷崩れ等が起こらないように貨物にロープ又はシートを掛けること等必要な措置を講じなければならない。
- 問74. 事業者は深夜業を含む業務に常時従事する労働者に対しては、当該業務への配置替えの際及び6月以内ごとに1回、健康診断を実施することが義務付けられている。
- 問75. 運転者が疲れているときは、空走距離は短くなる。
- 問76. 交通状況に応じて速度変化の少ない運転を心がけることで燃費が改善する。
- 問77. 適性診断は、運転者の運転能力、運転態度及び性格等を客観的に把握し、運転の適性を判断することにより、運転に適さない者を運転者として選任しないようにするためのものであり、ヒューマンエラーによる交通事故の発生を未然に防止するための有効な手段となっている。
- 問78. 運転者は、中型トラックで高速道路を走行中、大地震が発生したのに気づき当該トラックを路側帯に停車させ様子を見ていた。この地震により高速道路の車両通行が困難となったので、当該運転者は、運行管理者に連絡したうえで、エンジンキーを持ってドアをロックして当該トラックを置いて避難した。

問79. 下表は、貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者（隔日勤務に就く運転者以外のもの。）の1年間における各月の拘束時間の例を示したものであるが、「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」に適合している。ただし、「1か月についての拘束時間の延長に関する労使協定」があるものとする。

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	1年間 合計
拘束 時間	263	271	284	272	272	284	282	286	312	276	272	296	3,370

問80. 下表は、貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の運転時間及び休憩時間の例を示したものであるが、連続運転の中断方法として「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」に適合している。

乗 務 開 始	運転	休憩	運転	休憩	運転	休憩	運転	休憩	運転	乗 務 終 了
	2時間	10分	2時間	1時間	1時間	10分	1時間	10分	2時間	